



**幸町棟整備費の内閣府
交付金が採択される**

幸町地区コミュニティ施設（幸町棟）の整備にあたっては、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を財源として想定し、申請していたところですが、3月12日付けで内閣府より事業採択の内示を受けました。内示の交付金額は、1億9698万8千円で、申請額のとおり金額が認められることとなりました。

金額については、以前の広報でお知らせしたものと若干異なりますが、これは建設費が減額となり、その分備品購入費に充てたためです。事業費の概要については、下表のとおりとなりますが、事業が進行する中で変更となる場合があります。

◎第15回市街地総合再生基本計画推進協議会で出された主な意見

店舗（サツドラ）の運営について

- ・次世代へのリスク解消のため、「公有財産賃貸契約書」を締結すべきでは。
- ・津別町は、少子高齢化が急速に進行し、独居老人世帯が増加傾向にあり、当然のこととして買い物難民対策を検討する必要があります。このため買い物バスの運行や、薬の宅配サービスなどの検討を願いたい。
- ・包括連携協定を予定しているであれば、ノウハウがあるサツドラに任せるべき

管理事務所について

- ・サツドラ店舗を中心とした幸町棟の施設に、まちづくり会社の事務所を整備する理由が理解できない。平面図から事務所を削除し、建築費の削減を希望する。
- ・幸町通りの空き家をリノベーションして、そこに入れたら良い。
- ・幸町棟のこの施設に、北海道つべつまちづくり株式会社の管理事務所を整備する理由が見当たらないことから削除すること。
- ・管理事務所は、施設管理を目的とした事務所なのか。指定管理者が事業を行うための事務所なのか。

多目的コミュニティスペースについて

- ・図面で記されているほど大きな面積は必要ないように感じるので、多目的コミュニティスペースの面積を縮小し、整備事業費の削減を希望する。
- ・推進協議会では、十分な協議時間がなく、どのように活用できるか決定されていない状況の中で将来の公共施設の維持管理経費を考慮すると少しでも、面積の縮減を希望します。
- ・バス待合の表現が無いが利用しないとの理解が良いのか、大通棟で十分であり、道路を挟んで幸町棟に設置することはないからです。

その他について

- ・サツドラと包括連携協定を締結する予定であるのであれば、行政・地域課題にノウハウを持っていると思われるので、施設の管理運営を任せるべきである。
- ・大通棟と幸町棟を繋ぐカバードウォーク（屋根付き横断歩道）は、積雪寒冷地域の津別町において、冬期間のランニングコストを考慮すると望ましいと思わないことから、必要としない。
- ・カバードウォークについては、多くの委員会から設置の必要性がないとの意見が出ていたので削除すべきである。
- ・病院側の壁面について委員から意見を参考図面に取り入れられないのか。町と議会との議論の中で委員からの意見を十分配慮していただきたい。
- ・今後、気を付けていただきたい事項の一つに、指定管理者の人員不足があります。色々な事業を任せたい気持ちも十分理解できますが、大通棟、幸町棟に人を集める、にぎわいを作るためには管理運営する会社が、どれだけ動けるかにかかっているような気がします。人的支援も含め、しっかり動ける体制を作っていただきたいと思います。
- ・駐車スペースの確保は重要です。
- ・外壁色については、十人十色と言われるので指定する色調はありませんが、周辺の環境と調和した色彩が良いと思います。

◎幸町地区コミュニティ施設（幸町棟）整備事業費の年度別内訳（単位：千円）

事業費	交付金	起債	一般財源等
調査設計費 設計・工事監理など	22,616	—	22,616
解体費 旧講堂施設	92,400	—	81,400
建築工事費 幸町棟	393,976	187,000	9,988
外構工事費	113,124	—	113,124
事業費合計	622,116	187,000	227,128

（注：交付金の内訳は、国土交通省交付金11,000千円、内閣府交付金196,988千円）

▲上の表は、昨年9月号掲載のものを基に内容を精査し、再掲載するものです。

※備品購入費は、19,976千円で、うち内閣府交付金を9,988千円と想定しております。

**幸町棟整備事業の
令和5年度分が完了**

3月19日に開催されました町議会の定例会において、幸町地区コミュニティ施設整備事業の令和5年度分の財産購入について可決され、買取契約を締結しました。

契約内容は、敷地造成（解体工事含む）と、設計に関する成果品（設計関連図書）となります。

敷地造成に関しては、ご存知の方も多いと思います。が、役場庁舎の正面側にありました旧議会議事堂およびバスターミナルの解体工事もあり、令和6年度からの幸町棟の建設工事を待つばかりとなっております。

工事着手は、5月からを予定していますが、解体工事引き続き、近隣及び通行される方には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、現在建設予定地は更地となっており、バリエードとロープで囲っていますが、関係者以外の方の敷地内への進入は、ご遠慮願います。

**推進協議会での
議論経過について**

第15回となる市街地総合再生基本計画推進協議会は、推進協議会から町へ提出する提案書案に対しての意見収集という形で、書面により開催しました。

提案書案は、3月号に掲載した推進協議会委員からの意見をまとめたものですが、全委員に配付し、修正意見等があれば書面にて提出いただくこととしました。

今回提出された主な意見は、次頁のとおりです。内容については、先月号に掲載したものと重複するものもありますが、そのまま掲載しています。

これらの意見を受け、会長と事務局にて再度、提案書案を作成し、全委員への確認を経た後、成案を得たいと考えています。

なお、提案書作成に若干遅れが出ていることから、住民懇談会の開催も遅れる見通しです。日程が決まり次第、改めてお知らせします。

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。



◀ QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です

津別町ホームページ内【まちなか再生事業】ページ

詳しくは……

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/choseijoho/chihososei/2/index.html>

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc14naEOJ3vMigL4_sYC5xAFnt0-qk6JT40tAdlA-GCPtwMjQ/viewform?pli=1